

平成 30 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会会議録

開会：平成30年10月3日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

平成30年10月3日（水）

午前10時04分開議

○出席議員（9名）

向日市	上田 雅 議員	常盤 ゆかり 議員
	和島 一行 議員	
長岡京市	西條 利洋 議員	白石 多津子 議員
	住田 初恵 議員	
大山崎町	北村 吉史 議員	辻 真理子 議員
	前川 光 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（11名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
山本 圭一	副管理者（大山崎町長）
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
八木 富士子	会計管理者（向日市会計管理者）
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 5 号議案 平成 29 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程 6 第 6 号議案 平成 30 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算
(第 1 号)

○会議録署名議員

長岡京市	白石多津子	議員
向日市	常盤ゆかり	議員

(開会 午前10時04分)

○前川 光議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

ただいまから、平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の常盤ゆかり議員、長岡京市の白石多津子議員を指名いたします。

○前川 光議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○前川 光議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日ここに、平成30年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第2回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

本年度第1回目の組合運営協議会全体会を8月8日に開催し、平成29年度の組合決算及び業務内容についての報告をさせていただき、構成市町福祉担当委員と意見交換を行いました。今後も組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと思います。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援29名、生活介護6名、合わせて35名となっております。市町別利用者数は、向日市7名、長岡京市24名、大山崎町4名となっております。京都市はゼロとなりました。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は、20名で、日中一時支援事業の登録者数は、57名でございます。

行事関係では、8月に全事業合同の夏祭りを行いました。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の本年4月から8月までの審査状況でございます。お手元にお配りさせていただいております資料の1ページ目に、その概要を記載しておりますとおり、合議体を95回開催し、2,303件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会の審査状況でございます。

資料の2ページに記載いたしておりますとおり、合議体を10回開催し、154件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

7月に基幹相談支援センター主催で、主に乙訓圏域の相談支援専門員の方々を対象とした、成年後見制度に関する研修会を実施いたしました。

最後にポニーの学校の関係でございます。

7月からの児童発達支援利用児につきましては、向日市34名、長岡京市51名、大山崎町13名、合計98名で、相談支援の契約者につきましては、向日市92名、長岡京市111名、大山崎町31名、合計234名となっております。

行事等につきましては、7月に前期家族懇談会を実施いたしました。

報告は、以上でございます。

○前川 光議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、私からご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成30年6月28日、7月26日及び8月21日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定に基づきまして、その結果を報告いたします。

検査の方法及び結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりでございます。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○前川 光議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

次に、日程5、第5号議案 平成29年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第5号議案 平成29年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

平成29年度一般会計歳入歳出決算は、歳入4億3,409万3,918円、歳出4億2,622万7,747円で、歳入歳出差引残額は786万6,171円でございます。

前年度の決算額と比較しますと、歳入が1,073万7,229円、率で2.5%の増となり、歳出は1,627万4,764円、率で4.0%の増となりました。

歳入につきましては、市町分担金の増額が主な要因となっております。一方歳出につきましては、人件費の増額が主なものでございます。これは平成29年度の人事院勧告に基づく給与改定等の実施や、業務増に伴う職員2名の増員によるものがあります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、平成29年度決算について、主だったものの内容、また前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まず、最初に歳入でございます。決算書の5ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金、項1分担金は3億805万6,000円で、前年度比で2,711万5,000円の増額となっております。

これは、28年度におきまして市町分担金を、年度途中で1,680万円減額する補正を行った関係で、結果として29年度の決算との比較では、予定よりも増額になったものでございます。

次に、項2負担金で9,972万5,934円、前年度比で265万1,535円の減額でございます。

これは主に若竹苑とポニーの施設運営に伴う支援費収入でございます。減額となりましたのは、主に若竹苑の利用者数が一部の事業で減少したことに伴うものでございます。

次に7ページをお開きください。

款2国庫支出金は収入がゼロ、前年度比で624万6,000円の減額、また、款3府支出金で400万円、前年度比で412万3,000円の減額となっております。

ます。

この2つは、いずれも障がい者虐待防止センターの運営に対する、国と府の補助金でございます。ただし、この減額となった分につきましては、補助金制度の変更によりまして、従来、本組合に入っていたものが、29年度からは乙訓二市一町に入金されております。

次に、款4財産収入、項2財産売払収入で690万3,316円、前年度比で62万5,735円の減額となっております。これは若竹苑の授産事業の売上金でございます。

次に、款5繰越金で1,340万3,706円、前年度比で294万150円の減額となっております。これは前年度からの繰越金でございます。

最後に、款6諸収入で200万4,942円。前年度比で20万8,651円の増額となっております。歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。11ページからお願いいたします。

最初に、款1の議会費でございます。議会費の決算額は137万9,523円、前年度比で48万8,057円の減額となっております。

これは、前年度の議員視察研修は宿泊でありましたが、平成29年度につきましては日帰りという形で、この分の旅費等が減額になったという形でございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、決算額は6,968万3,562円で、前年度比で848万3,969円の増額となっております。

これは主に職員の増員等によります人件費の増額が315万円。また、物件費では、旧ポニーの学校の跡地の関連費用、人事評価制度運用業務委託料、及び地方公会計制度の導入に伴う関連経費などで、合わせて533万円が増額となっております。

なお、基金の積立状況につきましては、決算書の最終30ページに記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続いて15ページをお開き願います。款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費でございます。決算額は1億3,277万7,239円で、前年度比で88万2,233円の増額となっております。

その主な理由は、人事異動等に伴い人件費が485万円の増額になったことによるものでございます。一方で、前年度に比べて修繕工事等が少なかった影響で、物

件費については390万円減額となっており、相殺した形で88万2,233円の増額となっております。

次に、目2若竹苑授産事業費でございます。決算額は690万2,009円で、前年度比で62万5,053円の減額となっております。これは授産事業の収入が減収となったことにより、利用者さんへの作業工賃が減額になったものでございます。

続きまして、目3介護保険認定事業費は、決算額8,170万9,895円で、前年度比で523万6,233円の増額となっております。その主な理由といたしましては、人事異動等により職員人件費が164万円増額となっております。

また、要介護認定の申請件数の増加に伴いかかりつけ医意見書作成件数が、前年度に比べて396件増え、その関係で、節8報償費の意見書作成謝礼が179万円増額となっております。

また、節13委託料及び節14使用料及び賃借料につきましては、いずれも要介護認定制度の改正等に伴いますシステム改修の関係及びリースの更新の関係による増額でございます。

続いて、19、20ページ以降をご覧ください。目4障害支援区分認定事業費でございます。決算額1,534万6,925円でございます。前年度比で41万4,316円の増額でございます。これは人事異動等により職員人件費の増額が主な理由でございます。

次に、目5障害者相談支援ネットワーク事業費でございます。決算額490万5,158円で、前年度比で12万8,792円の減額となっておりますが、内容的には前年度と大差はございません。

続きまして、21ページが目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございます。決算額2,657万785円、前年度比で106万870円の増額となっております。これは主にアルバイト賃金の増額によるものでございます。その他の物件費等につきましては、前年度と大差はございません。

次に、23ページで、項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費でございます。決算額は8,675万3,631円、前年度比で144万4,047円の増額となっております。

その主な要因は、職員人件費の増額によるものでございますが、一方、物件費では、節13委託料につきましては、前年度比で95万8,920円の減額となっております。これは当初計画しておりました作業療法士派遣委託が、派遣元の都合によ

りまして取りやめたことが主な要因でございます。その他の項目につきましては前年度と大差はございません。

以上をもちまして、平成29年度決算の概要の説明とさせていただきます。

なお、各事業の実施概要につきましては、お配りしております事務報告に記載しておりますので、そちらもご覧おきいただきたいと思います。

それでは、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○前川 光議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました、平成29年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、平成30年7月26日に審査を実施いたしました。

審査の方法及びその結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元にお配りしております審査意見書に記載のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

以上で、決算審査結果の報告を終わります。

○前川 光議長 それでは、これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 歳入のところで、国庫支出金が、障がい者虐待防止センターの運営に関する制度が変わって、二市一町に入るようになりましたということをお聞きしたんですけれども、そこからまた乙福の方に、それは回ってくるということなんですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 まず、29年度につきましては、二市一町の方にそのまま入るという形で、特にそれがさらに再経由して乙福の方に回るということはございません。

30年度予算につきましては、もう最初から二市一町の方に回るという前提で、分担金を組ませていただいております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。歳出のところで、職員さん2名を増員されたということなんですけれども、この職員さんは、常勤1名と嘱託2名だったけど、もともと若竹苑1名が欠員だったので、結局2名増になると伺いましたけども、常勤の職員さんはどこに配置されて、嘱託職員さんはどこに配置されたのでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 常勤につきましては、若竹苑の方に配属いたしております。嘱託につきましては、ポニーの学校が1名と、総務課が1名となっております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。続けて、まず若竹苑のことについてお聞きしたいと思います。このごろは、向日が丘支援学校の生徒は、障がいの軽い人が多くて、就労を希望する人が多いと聞いたことがあるんですけども、その認識は間違いないでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 就労につきましては、とりあえず就労のところに、まず行くということで聞いております。最初から継続Bにという、じゃなくて、とりあえず就労にして、それでしんどくなった方については、また継続Bとかに来られるということで聞いております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 最初から一般就労ということですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 その辺は、支援学校の方できちっとされておまして、ご家族さんの希望も、就労の方を希望、生活介護でというのが近いと思われる方でも継続Bとか、継続Bがふさわしいかなと思われる方でも、とりあえず就労を考えるという方向で考えてこられる。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 事務報告の19ページに、若竹苑の就労継続B型事業の利用者について記載されています。定員が40名なんですけれども、1日平均利用者は29.9人で、前年度より減ってきているということなんですけれども、これは何で減ってきているのかというのを分析されておりますでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 29年度につきましては、人は減ってないんですけども、ご病気とか、そういう方が増えておられまして、実際この年度に一回も来られなかった方も一人いらっしゃいます。そういう形で、ご病気とか入院とか、体の方の都合でお休みされることが多いということでございます。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。この年齢とか、在苑期間の状況を見させてもらった

ら、若い人はほんまに少なく、40歳以上の方が、この中では62%も占めてはるし、在苑期間も、10年以上の方が70%となっているので、本当に向日が丘支援学校から来はる人はいてはらへんのやなって思って、そういう向日が丘の支援学校の方は、こちらが生活介護かなと思う人でも、就労継続Bを選んで、就労継続Bぐらいかなと思っても一般就労を選んではるから、ここには来はらへんということですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 就労継続Bを希望される方もいらっしゃって、就労継続Bに進まれているんですけども、たまたま、この就労継続Bには来られてないということなんです。

今、就労継続Bの事業所で、定員はいっぱいというところが、そんなにいっぱいあるわけじゃないので、今の状況としては、就労継続Bについては、この圏域では選択できる状況ということで、例えば、この辺、地域に住まわれてて、近いところを選択されたりとか、そういう理由で、たまたま、うちへは来られてないという状況でございます。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 わかりました。次、生活介護事業についてお聞きします。事務報告の22ページです。定員が6名なんですけれども、これは1日平均利用者は、前年度と変わっていない、ほぼ全員が受けられているということなんですけれども、在苑期間が、皆さん10年以上となつてはるので、もっと卒業したての人とかは、なかなか来られてへんのやなと思ったんですけども、この生活介護事業を受けられる方の支援区分というのは、どれぐらいなのか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 現在のところは、5、6の方ばかりです。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。かなり重い方が、こういう生活介護事業を受けてはるんやなというのは、わかりましたけれども、ここも、生活介護事業も、これを見ると、10年以上の人ばかりなので、向日が丘支援学校からの人は、来てはらへんのやなと思うんですけど、そういう要望とかは、入れてほしいとかいう要望とかはないんですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 このところ、希望というのはたくさんあるんですけど

も、定員がいっぱいということで、ここの生活介護には入れないという状況です。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 要望はあるけれども、ここの定員がそれでいっぱいだから入れない状況になっているということですね。じゃあ、どこに行ってはるかは、そんなんわかりませんか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 地域の生活介護事業所がいっぱいではないので、とにかく空席があるところに入られているということで、支援学校から生活介護に進まれる方で、今のところ在宅になっておられる方というのはゼロということで聞いております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。それと、あと、日中一時支援事業についてお聞きします。

事務報告の25ページに、日中一時支援事業が載っておりまして、実利用者は54人、年間の利用者も利用回数も利用時間も、平成28年度と比較して減っております。

支援の内容としては一時的な見守りで、介護者の介護軽減とか、就労の援助というふうなのが載ってるんですけども、先ほども、全員協議会の中でもお聞きしたんですけども、親御さんが働いておられて、高等部を卒業したら、施設から、自分が仕事終わって帰るまでに時間があるので、仕事をやめざるを得ない状況があるということをお聞きしたので、ここのところの要望は強いと思うんです、もっと定員を増やすとか、もっと人を入れてほしいという要望は強いと思うんですけども、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほども、全協でお話しましたけれども、まず、日中一時支援の受け皿が少ないということです。若竹苑と、あと、ひまわりさんの方でやっておられますけれども、成人の、いわゆる支援学校を卒業された、19歳以上の方ですね、放課後デイは一応18歳ですかね、そこから、施設を終えて、大体16時前後に施設が終わりますので、そこからの受け皿、特にご両親がお勤めであれば、18時、19時ぐらいまでは迎えに来られないというような状況が、当然生じると思うんですが、ただ、いかんせん、受け皿が少ない。

我々も最大限受けるという形をしておりますが、ただ、利用制限というのがあります。

ますので、お一人につき月に何十時間とかいう形で決まっておりますので、その辺は行政の方で考えていただくことだと思っておりますけれども。

あと、プラス、受け皿の問題があるのかなと。それと、正直言いまして、採算的にはかなり低いタイプの事業ではあります。だからこそ、今、受け皿が少ないというような要素もあるのかなというふうには、想像しております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 親御さんのニーズは、かなりあると思うので、その受け皿が少ないんですけれども、例えばこの乙福で、もうちょっと定員を増やすとか、それから、月何十時間という利用制限があるんだったら、もうちょっと増やしていくように、市町の方で考えていただくとかが、必要ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 ですから、うちが仮に定員を増やしても、利用制限がある以上は、そこを考えて利用されますので、それ以上は延びないということですので、そこから先の話は、乙福というよりは二市一町のそれぞれでしていただくのがベターな話なのかなというふうに思っております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 よくわかりました。私たちは、これからそれぞれのところで、親が働き続けるための支援として、そういう時間を増やしていただくように、また取り組んで行きたいと思えます。

介護認定事業なんですけれども、これも平成29年度も増えてきて、変更件数が1,054件、重度変更が915件、軽度変更が139件と増えてきてるんですね。去年のこの決算の議事録を読ませていただいたら、そのときに、2割負担の影響で軽度変更が増えてきているのは、この2割負担の影響で、このような件数になっていると考えると、この2割負担の影響で、このように件数になっていると考えると、この平成29年度についても、こういう2割負担の影響で、こういう軽度変更が増えてきているというふうに考えておられるのでしょうか。

○前川 光議長 伊藤介護障害審査課長。

○伊藤啓子介護障害審査課長 まず、重度変更、軽度変更についてのご説明を少しさせていただきます。こちらに書かせていただいております重度変更、軽度変更というものは、1次判定、まず市町が1次判定を調査書と意見書をもとに出すんですが、それをもとに2次判定を審査会の方でしております。

その折に、出ていた1次判定を、2次判定の審査会で修正をした、出ていた1次判定を重く出した場合は重度変更、1次判定を軽く出した場合を軽度変更というふうに、ここでは上げさせていただいております。

今、議員の方からご指摘いただきましたご質問に関しましては、変更申請のところのお話かなというふうに理解させていただいたんですが、間違いはなかったでしょうか。

区分変更に関しましては、29年度に関しましては、重度変更が700件、軽度変更が11件というふうになっております。こちらの軽度変更、重度変更というのが、今、お持ちの介護度より状態が悪くなられて、介護の手間が増えたので、重度変更を求めて区分変更を出しますという件数が700件です。軽度変更11件というのは、今の介護度よりちょっと状態がよくなって、介護者の方の介護の手間が減ったということで、利用料の関係もございます。

そういった関係で、11件の軽度変更の希望者が、申請者の方が出ておるということで、その11件に関しましては、年々増えてきているというような状況で、これも介護保険制度がいろいろな方に浸透していつているのかなというふうに理解しております。

○前川 光議長 住田議員。

○住田初恵議員 以上です。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

辻議員。

○辻 真理子議員 まず1点目なんですけれども、決算書の8ページにあります府の支出金で、先ほど、虐待防止の件で、この補助金のこと、わかったんです。障がい者相談支援ネットワークの補助金が28年度よりも100万円減ってると思うんですけれども、それについての原因というか、補助金が下がってるのは何でか、質問します。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 いわゆる相談支援ネットワーク事業補助金500万円の減、従来500万円、京都府さんの方から、これは単費の事業ということでしておりますけれども、実際の仕事としましては、乙訓自立支援協議会の事務局の仕事を主にやらせていただいて、経費の使途としては、ほとんどが人件費になっておりますけれども、専任でそれに当たっていただく方がおられますので。

ただ、京都府さんの方から、減らしていきたいと。端的に言いますと、補助金の

削減というお話がありましたので、それでこういう形になっております。

30年度以降も、またちょっと段階的に減っていく可能性があるのかなというふうに思っております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 自立支援協議会の方に、この人件費の方が回ってるというご説明があったと思うんですけども、この事務報告を見させてもらっても、自立支援協議会の方の部会が、結構細かくやっておられる部分もありまして、年々削減をしていくということはあるのかと思うんですけども、その自立支援協議会の中で、人件費が減らされているということに関しても、何らか、自立支援協議会の方からとか、委員さんの方から、何らかの要望とかというのはあれば、お聞かせいただきたいんですけども。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 協議会の委員さんの方から、人件費にとか、そういうところに関してのご意見、ご質問を頂戴したことはございません。

補助金は確かに減額にはなっておりますけれども、勤めております事務職員の方が、そのまま、人件費が減額になったわけではございませんので、基本的には28年度と、人件費の方は同様にご理解いただけたらと思います。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。実際にこの今回の事務報告とか、見せてもらいますと、相談支援部会とかが、これまでから、また回数が増えてたりとかするのかなと思って見させてもらってますので、また細かい、今回、旧ポニーの学校跡地のこととかのお話とかも、ここでたくさんされていますので、そういった活発な議論がここで行われているのが、乙訓のそういう福祉に還元されているんだろうなと思いますので、また、そこに関しては、乙福としても、この府からの補助金に関しては、何らかの要望していただきたいということをお願いしたいと思います。

別の件で、日中一時支援、先ほど住田議員の方からもあったんですけども、これ、平成29年度から、緊急枠を設けられて、実際に緊急利用が、利用者が3名で、延べ利用回数が6回、利用時間が18時間と報告が出てるんですけども、感覚的に意外に少なかったなというのがあるんです。

実際、これ、13歳からしか、ここの日中一時、若竹苑さんでは使えてないというので、もし13歳未満の方で、緊急で使いたいとか、そういうケースがあったかどうか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 13歳未満の方の利用、うちの日中一時支援の方は中学生からですので、小学生の方については、ちょっと来られないというか、使われてないということです。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際にこの緊急時枠でありますので、13歳未満の方でも、日中一時受けているところが、ひまわり園さんしかないということで、ひまわり園さんの方が、緊急の枠というものの自体が、持っておられないので、そういったときに、何らかの、親御さんが急に倒れたとかいうのが緊急事由に当たると思うんですけども、そういったことで、こちらの若竹苑さんの日中一時の方を利用したいとか、そういう声があったかどうかというのは、把握されていたら教えていただきたいんですけど。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 特にそのような声は、うちのところに直接は聞いてございません。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に緊急時になりますので、利用者数というのが3名というところが、きっと各年度によって左右されてくるところはあると思うんですけども、実際に先ほども、日中一時を使いたいというところで、でも支援時間数が少ない、だから使えないということもあると思うんですけども、使いたくても場所が2カ所しかないということで、なかなか使えなくて断られるケースもあるのかなと思うんですが、その実際に5枠に増やして、プラス1枠というところの緊急枠つくられてる中で、29年度が1日平均当たりが、28年度は4.3人というところが、29年度は3.6人ということで、この減ってきてるところでは、何か要因といいますか、同じ日にどうしてもかぶってくることもあるのかなと思うんですけど、その点、どういう形、何か分析されていたり、どうしても水曜日以降、水曜日の早帰りのときに使われる人が多いとか、夏休みが多いとか、何かそういうのってありますか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 この日中一時支援の方で、29年度の平均利用者数が減ったということにつきましては、原因は、はっきりとは、こちらの方は調査しているわけではないんですけども、ただ、使われている年齢を比べますと、18歳未

満の方の利用が減ってるんです。その方、どうされているのかなと思いましたが、放課後デイサービスの方に、そちらの方を使われているのかなというのを、考えているところです。ただ、それが必ずしもそうだとすることは、ちょっと、ですけど。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。実際に放課後児童デイは結構、この近年増えてるというところで、ある一定、利用される方がサービスを選べるという形になってるということで、減ってるということ、理解させてもらいます。

また別の件で、事務報告の39ページの、障がい者相談支援の方の基幹相談なんですけども、これ、相談件数の方が上がってきてまして、これまた、このケースに関しては、終結してるケースってありますか。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 終結しているケースもございます。ただ、終結の形が転居でありますとか、それから、入所施設の方をご利用になられたとかいった、そういう形で終結になっております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そしたら、基幹の方に来てる相談なので、対応がなかなか難しいというか、いろんな基幹のサービスを使ったりとかということが、必要になってくるケースが多いのかなと思うんですけども、継続して相談、入っておられるというのが、この述べ相談となると思うんですけども、その動向っていかがでしょうか。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 ケースの数とか、相談件数につきましては、年度によってある程度上下はします。29年度に関しましては、28年度と比較しまして、ある特定のケースについて非常に集中的に会議が増えたということがございました。特に29年度の年度末、1月から2月、3月のところが、少し数字が多くなっていると思います。これにつきましては、一つのケースで非常に集中的に審議をし、非常に集中的に対応したというふうにご理解いただけたらと思います。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。緊急的にきっとその基幹での相談というのは、タイトな部分で緊急でやっておられたのかなというところで、把握させてもらいます。

もう1点なんですけれども、事務報告の47ページなんですけど、先ほど、決算書の方でも、作業療法士さんが、派遣元から派遣ができなくて減っているというご説明があったんですが、こちらの47ページの事務報告の方を見ると、相談事業の

中に、作業療法士さんが2回、実施されてるんですけど、これは委託した作業療法士さんなのか、また別の何かしらの手当でこれを実施されたのか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 委託の方ができませんでしたので、急遽、ステップセンターの方の地域療育等派遣事業の方をお願いいたしまして、そちらから作業療法士さんを派遣していただくという、復活したというような形をとらせていただいております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そしたら、30年度もこのような形で、作業療法士さん、入っていると理解させてもらっていいですか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 同様に、地域療育等支援事業もお願いしておりますし、もう一つは、職員の方の研修としては、別にお願ひできる作業療法士さんを探して、研修をさせていただいております。年に1回、2回というような回数にはなるんですけども、ケース検討等をさせていただきたいと思っておりますので、そういう形で、30年度についてはしております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、このポニーの学校の方などで、保護者さんの方から、もう少し作業療法士さん派遣してほしいとか、そういう声というのは上がってますでしょうか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 現在のところ、直接うちの方には上がってはいないですけども、皆さん、ほかの医療機関のOTさん、それから個人病院のクリニックでPT、OT、STがいらっしゃるところに、診察を受けに行かれて、主治医になっていただいて、そこでOTの訓練を受けるというような形で、受けておられる方が、最近増えてきております。ですから、直接うちの方でということも、多分あるんでしょうけども、声としては今のところ、そんなに上がってはいないです。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。作業療法士さんとか、専門的な分野でかかわっていただいていると、その利用されている子供さんとかの部分での作業療法って、すごく密接なかかわりがあると思いますし、昨年、私たちも視察に行ったときの場所

のところでも、本当に作業療法士さん、どうやって確保するのかというのが課題だというお話をお聞きして、乙福の方でも、こういう作業療法士さんがなかなか、派遣元の都合で派遣できてないということをお聞きすると、正直、人を確保するのって難しいのかなと思うんですが、それで、1点お聞きしたいなと思ったのが、事務報告書の18ページに、実習とか見学の受け入れというところの、介護等体験であったり、社会福祉の現場の実習というところで、いろいろ実習生さんが来て、そこで学んで、またこういう乙福の中の、例えば若竹苑であったり、ポニーの学校を、就職先にしたいなという、実習生さんで、すごい貴重な人材になってくるのかなと思うんですが、それを見たときに、実習の受け入れは若干、思った以上に少ないなというのが、私の感覚なんですけども、ここについては、若竹苑さんの方とかから、実習生さんをもう少し受け入れるということが、声としていろんなところの学校からあったときに、可能かどうか、お聞かせいただいてもいいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 実習につきましては、介護等体験の場合は、前期・後期何人ぐらい受け入れられますかという調査票みたいになってまして、こちらで可能な人数を出してもらって、送らせてもらっています。

それから、あと、その他の社会福祉士の実習につきましては、学校さんの方から、専門学校であったり、大学であったりから依頼があったら、できるだけ受けるようにはしております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 特にこういう若竹苑の施設であったり、ポニーの学校の施設とかというのが、一つの場所にあるというのは、きっと実習生の人からしてみたら、いろんなところを体験できるという、すごいこの場所って人材を育成する場所にもなってるのかなと思ひまして、受け入れる側の方は、いろんなアセスメントをしたりというのが大変にはなるんですけども、きっと働いておられる職員さんも、自分の日ごろの仕事のことであったりとか、あと、そういう実習生を通してのいろんなまた気づきとかが出てくると思ひますので、もしももう少し受け入れが可能であるのであれば、次年度以降、ここで実習をしていただいて、なおかつ、ここでまた働きたいなと思ひえる、そういう場所になってほしいということを要望させていただきます。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

住田議員。

○住田初恵議員 児童発達支援事業についてなんですけれども、この前、レクチャーのときに、利用児が増えているし、火曜日午前、訪問の日だったんだけども、一クラス設けて、もう月から金の枠はもういっぱい増やせないこともお聞きしましたし、土曜日の開設は検討してきたんだけども、ほかの事業所も出てきたし、待機児は出していないし、また新たにできる事業所があるので、土曜日の開設は、検討課題にしている状況ですということもお聞きいたしました。

今度、児童発達支援センターを圏域でつくらなければいけないということにはなっているんですけども、長岡京市が出した共生型福祉施設構想の中には、そういう児童発達支援センターを入れる構想とはなっているんだけども、そこが完成するには7、8年かかるということもお聞きしましたし、児童発達支援センターを、まずポニーの学校でやっていくということに関しては、どんなふうな課題があるのでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 いわゆる正式な児童発達支援センターをつくることになりますと、例えば医師、看護師、あるいは給食、とか、つまりもう物理的に、この今の施設では無理です。

単に人が入ったら、それでできるということでは、もともとがその発達支援センターというものを想定してつくっているのであれば可能かなという部分がありますが、ですから、児童発達支援センターがやろうとしている部分に、部分的なところだけを取り出してやるということは、ひょっとしたら可能かもわかりませんが、正式な発達支援センターというのを、このポニーの学校の中でやっていくというのは、基本的に難しい、ほぼ無理だと思います。

○前川 光議長 よろしいですか。

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第5号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程6、第6号議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第6号議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、現在使用しております障害支援区分認定システムが、平成31年3月で再リースを含めたリース期間が終了することに伴い、今後の法改正等にスムーズに準拠した認定を行うため、平成31年度から新たなシステムの導入を検討しているものでございます。

ただし、システムの移行には一定の準備期間が必要なため、平成30年度の補正として、限度額3,041万1,000円、リース期間を平成31年度から平成35年度の契約で、債務負担行為を計上しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 それでは、これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第6号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと思いますが、来る10月21日に、大山崎町議会議員選挙がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかと思いますが、ここで区切りのご挨拶をいただきたいと存じます。

北村議員。

○北村吉史議員 この2年間、本当にいろいろとありがとうございました。

地元に戻りまして、乙福での経験を生かして頑張りたいと思います。今後ともよろしく願います。

ありがとうございました。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 4年間お世話になりました。ありがとうございます。

この間4年間、コミュニケーション支援であったりとか、あと、医療的ケアが必要な方の療育であったり、放課後児童デイができたとか、これまで乙訓で住まわれてた方が、希望されてたものが、少しずつではありますが、着実にできてるんだなということを思ったときに、一つできれば、新たなまた必要なものが増えてくるのかなと思いますので、また私も地元に戻っていろんな皆さんの声を聞いて、また届けばと思いますが、ひとまずお世話になりました。ありがとうございます。

○前川 光議長 最後に、私からですけど、2年、ありがとうございました。

ただいま、3人の議員からご挨拶申し上げましたが、大山崎町では、同時に町長選挙が実施されます。

ついては、山本副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ご挨拶をお願い申し上げます。

山本副管理者。

○山本圭一管理者 ただいま、議長の発言のお許しが出ましたので、貴重なお時間を頂戴いたしまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

私もこの4年間、副管理者として務めさせていただきました。この乙訓福祉施設事務組合、利用者のサービスの向上、また、この乙訓二市一町の福祉の向上のために努められましたのも、本当に議員各位、皆様方のご協力、ご支援、ご鞭撻の賜物だというふうに、感謝、お礼を申し上げたいと思います。

今後も、この乙訓二市一町、またこの乙福、課題は尽きないとは思いますが、今後も、この乙福の発展、また二市一町の発展のために、私も、帰ってこられるかどうかかわからないですけども、発展を祈念いたしまして、簡単でありますけれども挨拶

とさせていただきます。

本当にお世話になり、ありがとうございました。

○前川 光議長 それでは、これもちまして平成30年乙訓福祉施設事務組合議会
第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時58分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 前川 光

会 議 録 署 名 議 員 白 石 多津子

会 議 録 署 名 議 員 常 盤 ゆかり